

共済だより

令和6年10月号

No.299



紅葉と称名滝（立山町）

おもな内容

- | | |
|----------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| ○今年度の健診まだ間に合います …………… 1 | ○共済貯金の払戻日予定表 …………… 7 |
| ○メンタルヘルスカウンセリング …………… 1 | ○60歳からのライフプランセミナー（宿泊型）を
開催しました …………… 8 |
| ○「資格情報のおしらせ」を送付します …………… 2 | ○夏休みの思い出作り 親子体験学習 …………… 8 |
| ○任期満了に伴う組合議員選挙について …………… 3~4 | ○ミドルライフプランセミナーを開催しました …… 8 |
| ○ジェネリック医薬品の差額通知結果について …… 4 | ○保養所「グリーンビュー立山」開館30周年 …………… 9 |
| ○「体にいいからたくさんとる」はヤセない …………… 5 | ○くらしの傷害保険加入募集のご案内 …………… 10 |
| ○セルフメディケーションでいこう …………… 6 | |
| ○退職等年金給付に係る「基準利率」及び
「（終身・有期）年金現価率」が変更になります …… 7 | |

※保養所 グリーンビュー立山「秋・冬限定 特別クーポン券」

「平日割引加算クーポン券」は、裏表紙に掲載されております。

「秋・冬限定 特別クーポン券ランチ&温泉用」は、折込みチラシに掲載されております。

題字は理事長 角田 悠紀

富山県市町村職員共済組合

ホームページ <https://www.toyama-ctvkyo.or.jp>

今年度の健診
まだ間に合います!

1. 特定健康診査

40歳から74歳までの被扶養者の皆様の特定健康診査は、5月下旬にお送りしました「特定健康診査受診券」で受けていただけます。特定健康診査を受けていただくよう、組合員の皆様からお声がけください。

健診を受けることはご自身の健康管理の第一歩です。

ご自身の健康状態の把握・生活習慣病の早期発見のため、年に1回は必ず健診を受けましょう。

● **紛失した場合は？ → 再交付できます！**

対象者には、5月下旬にご自宅へ「特定健康診査受診券」を送付しておりますが、受診券がお手元がない場合は、組合員がお勤めの市町村の共済組合事務担当課を通じて再交付申請のお手続きをしてください。

* 令和6年4月2日以降に被扶養者に認定された方が受診を希望される場合は、組合員がお勤めの市町村の共済組合事務担当課を通じて、特定健康診査受診券の交付申請をしてください。

● **受ける場所は？ ● いつまで？ → ご確認のうえ、お早めに！**

受診券送付時に同封している「個別健診実施機関一覧」やホームページでご確認ください。実施機関によって受診できる期間が異なりますので、直接実施機関へご確認ください。受診券の有効期限は令和7年3月31日ですが、受診できる期間が短い場合がありますので、ご注意ください。

● **定期的に通院していても健診が必要？ → 通院中の方も対象です！**

特定健康診査は生活習慣病（心臓病・腎不全・脳卒中など）を防ぐため、そのリスクを発見する検査です。治療のための検査とは異なる場合がありますので、主治医にご相談のうえ、健診を受けましょう。

健診は受けて終わりではなく、生活習慣を見直すチャンスです。

★「特定保健指導」を受けましょう★

対象となられた方には特定保健指導利用券を送付します。専門家のアドバイスを受けながら、生活習慣改善に向けて計画を実行します。特定保健指導を受ける費用についても、自己負担はありません。

まずはご予約から！

施設型、遠隔型、オンライン型の中からお選びください。
(詳しくは利用券送付時のご案内をご覧ください。)

2. 歯科健診



歯科健診を受けて、**オーラルフレイルを予防しましょう！**

歯とお口の機能低下を「オーラルフレイル」といい、全身の筋肉や心身の活力の衰え（フレイル）や要介護が進む原因の一つとも言われています。

今年度に27・32・37・42・47・52・57歳に達する組合員の皆さまは、5年に一度の受診できるチャンスです。昨年度に特定健康診査等を受けられた被扶養者の方も含めて、対象の方には6月下旬にご案内しております。

お口と体の健康のためにもぜひ歯科健診助成事業をご利用ください。

健康相談支援事業 ～メンタルヘルスカウンセリング～

面談（オンライン面談も選べます）・電話・Webから選択し、専門カウンセラーによるカウンセリングが受けられます。

専用ダイヤル * * * * - * * * - * * * (通話料無料)

専用ダイヤルに電話し、自動音声ガイドに従い、利用したいサービスの番号を選んでください。

(日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/4)はお休みです。)

サービス番号② 面談カウンセリングの予約 予約受付 月～土 10:00～20:00
対面とオンライン合わせて1年間5回まで無料で面談カウンセリングが受けられます。

サービス番号③ 電話カウンセリング 相談受付 月～土 10:00～22:00
1日1回20分程度が目安で、何度でもご利用いただけます。

サービス番号④ 電話カウンセリングの予約 予約受付 月～土 10:00～18:00
翌日以降の電話カウンセリングをあらかじめ予約できます。

◎ Webによるカウンセリングを利用する場合は、
Web相談URL <https://www.mh-c.jp/> (インターネットへの接続料は相談者負担) へアクセスし、
ログイン番号 * * * * を入力してください。受付は24時間、返信は数日を要します。



～～「資格情報」と「マイナンバー」の確認をお願いします～～

「資格情報のお知らせ」を送付します

令和6年12月2日から、現行の組合員証等（健康保険証）は発行されなくなります。

原則「マイナ保険証」のご利用となるため、医療機関を受診される際は、マイナンバーカードを「健康保険証」として利用することになります。

◆「資格情報のお知らせ」交付の目的◆

マイナンバーカードを「マイナ保険証」として組合員と被扶養者の方に安心してご利用いただけるよう『共済組合の資格情報』と『マイナンバー』が正しく紐づいていることをご自身で確認していただくことを目的に今回1回限りの交付をするものです。

（マイナンバー下4桁は、オンライン資格確認に登録されているマイナンバーの提供を受け記載したものです）

◆交付対象者◆

『組合員』及び『被扶養者』に交付します。

※ 送付にあたっては、所属所を通して組合員単位ごとに送付します。

基準日（令和6年9月28日）以降に資格喪失の手続きをした被扶養者分が同封されている場合があります。その場合は、恐れ入りますが破棄いただきますようお願いいたします。

※ オンライン資格確認に登録されているマイナンバー下4桁の提供を受けていない方へは、後日、マイナンバーの記載がない同様の通知（「資格情報通知書（仮称）」）を送付します。

◆◆◆内容をよく確認して大切に保管してください◆◆◆

「資格情報のお知らせ」は、共済組合の組合員及び被扶養者であることを通知するものです。

医療機関等で「マイナ保険証」が使えない場合などに必要になりますので大切に保管してください。

【確認していただくこと】 ①共済組合の資格情報 ②マイナンバーの下4桁

⇒ 万一、誤りがある場合は、共済組合へご連絡ください。

★現在、お持ちの組合員証等（健康保険証）が使える期間

経過措置として本年12月2日以降1年間は使用可能となる予定です。

経過措置期間中に有効期限が到来する場合は、その有効期限までの使用となります。

※健康保険証利用登録を行ったマイナンバーカードが「マイナ保険証」です。

マイナンバーカードを「マイナ保険証」として利用するには、「健康保険証利用登録」が必要です。

急な医療機関の受診に備えて「マイナ保険証」のご準備をお願いします。

◆◆◆QRコードから利用申込（登録手続き）が行えます◆◆◆

利用申込受付中！

マイナンバーカードが健康保険証として利用できます！

申込方法は特設ページでも確認できます！

厚生労働省 Web サイト

◆◆◆詳細は厚生労働省Webサイトでご確認いただけます◆◆◆

詳しくは厚生労働省Webサイトでご確認いただけます。

マイナンバーカード 保険証利用 🔍 検索

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

任期満了に伴う組合会議員選挙を実施します

《 選挙期日 令和6年11月22日（金） 》

現在の組合会議員・役員の任期（2年）が、11月30日で満了することに伴う選挙が行われます。

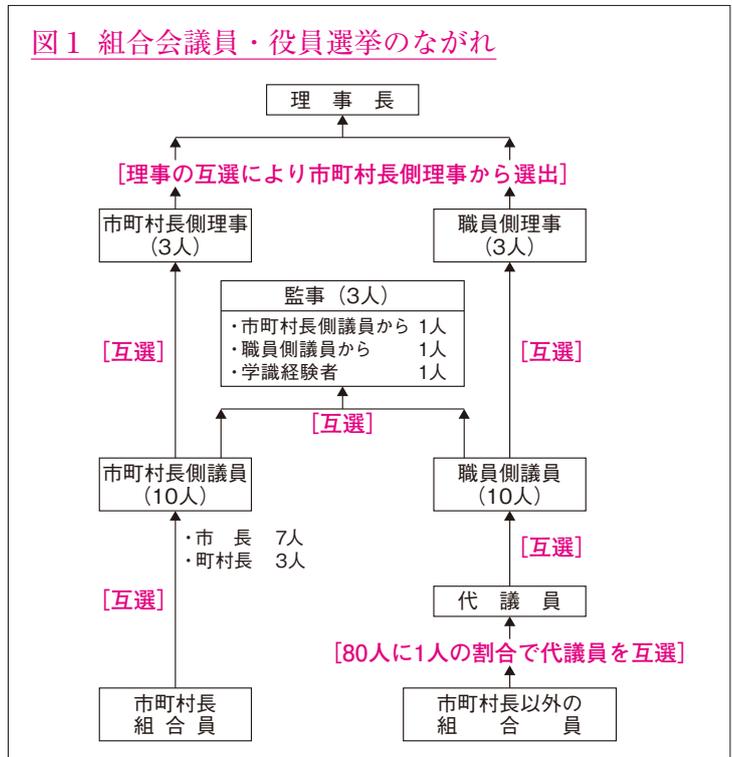
共済組合には、市町村等の議会に相当する「組合会」があり、事業計画及び予算や決算などの重要事項を審議・議決しています。

組合会は、市町村長の組合員が互選する市町村長側議員10人と市町村長以外の組合員が互選する職員側議員10人の合計20人で構成されています。

役員は、理事6人・監事3人（うち1人は学識経験を有する者を選任）で、市町村長側議員及び職員側議員の中からそれぞれ半数を互選することになります。

新たに選出される議員の任期は、令和6年12月1日から令和8年11月30日までの2年間です。今後の共済組合の事業運営を担っていただく議員を選出する大事な選挙ですので、選挙が円滑に実施できますようご協力をお願いします。

図1 組合会議員・役員選挙のながれ



選挙実施要項

組合会議員選挙には、市町村長が選挙する議員の選挙と市町村長以外の組合員が選挙する議員の選挙があり、その方法は以下のとおりです。

1 市町村長が選挙する議員（市町村長側議員）の選挙

各選挙区（図2参照）の市町村長組合員の互選により選出します。

2 市町村長以外の組合員が選挙する議員（職員側議員）の選挙

各選挙区（図2参照）の代議員の互選により選出します。

代議員は、組合員が所属する市町村ごとに、市町村長以外の組合員80人につき1人の割合で互選します。

(1) 代議員の互選方法

市町村長以外の組合員は、その所属する市町村（一部事務組合等の組合員は、その事務所の所属する市町村の組合員とみなします。）ごとに選挙期日等の公告のあった日現在の組合員数を基準として、組合員数80人につき1人（市町村長以外の組合員数が80人に満たない市町村にあっては、1人）の割合で代議員を互選します。その際、各市町村長以外の組合員の代表者は、その市町村の組合員数※、代議員数及び代議員の氏名をそれぞれの選挙区の選挙長に届け出ます。

※ 組合員数には、市町村長を除き、一部事務組合等の組合員は事務所の所属する市町村に、任意継続組合員は退職の時の市町村等に含めます。

図2 組合会議員の各選挙区

○ 市町村長が選挙する議員の選挙区及び議員の数

選挙区	議員の数
第1区 黒部市、魚津市、滑川市、富山市、射水市、高岡市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市	7人
第2区 下新川郡及び中新川郡の区域内の町村	3人

○ 市町村長以外の組合員が選挙する議員の選挙区及び議員の数

選挙区	議員の数
第1区 黒部市、魚津市、滑川市、富山市、下新川郡及び中新川郡の区域内の町村、富山県市町村職員共済組合、富山県市町村総合事務組合、富山県市町村会館管理組合、富山地区広域圏事務組合、富山県後期高齢者医療広域連合	5人
第2区 射水市、高岡市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市	5人

(2) 議員の選挙方法

議員の選挙はすべて投票により行うこととされていますが、代議員の過半数の者の同意を得て指名推せんにより選出することもできます。

なお、指名推せんによって選挙を行う場合は、選挙会場に出席した代議員の3分の2以上の者の賛成があれば、被指名人をもって当選人となります。

3 役員の選挙

役員は、理事6人と監事3人で、その選挙方法は次のとおりです。

(1) 理事については、市町村長側議員10人の中から3人を、職員側議員10人の中から3人を12月10日までにそれぞれ互選します。

また、理事長については、市町村長側議員及び職員側議員から選出された6人の理事で選挙し、市町村長側議員から互選された理事の中から1人を選出します。

(2) 監事については、改選後最初に招集される組合会において、市町村長側議員及び職員側議員のうちからそれぞれ1人を互選します。

このほかに学識経験監事1人を議員以外の者から組合会議員が選挙します。

4 職員側議員選挙実施日程（予定）

- 10月 1日（火） 選挙公告（選挙の日時及び場所の公告）
- 10月 31日（木） 市町村長以外の組合員数及び代議員数の届出
- 11月 7日（木） 代議員の氏名等の届出
- 11月 22日（金） 職員側議員選挙（午前10時～）
 - ・第1区：富山県民会館（401号室）
 - ・第2区：高岡文化ホール（多目的小ホール）
- 11月下旬～12月初旬 組合会（新議員による役員選挙等）



ジェネリック医薬品の差額通知結果について



当組合では、組合員の医療費等における自己負担の軽減と医療費の適正化を図ることを目的に、ジェネリック医薬品の利用促進に取り組んでいます。

令和5年度の差額通知送付では、ジェネリック医薬品に切り替えることで200円を超える自己負担の軽減が見込める方を対象としました。ジェネリック医薬品差額通知送付による薬剤費の削減効果は下図のとおり、累計1,142,711円となりました。

今後、ジェネリック医薬品の利用促進を図るため差額通知を送付します。通知が届いたときはぜひジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください。



体にいいものでもとり過ぎればカロリーオーバーに

野菜不足を補うために野菜ジュースを毎日ゴクゴク、腸活のために毎日ヨーグルトをたっぷり、筋力アップのために毎食肉を欠かさない、間食や食後のデザートは毎日くだもの…。こんなふうに健康のことを考えて、体にいいと言われる食べ物を意識的に多めにとっている人がいます。

しかし、体にいい食べ物でもとり過ぎればカロリーオーバーとなり、「健康にも食事にも気をつけているのにヤセない」ということに。さらに健康を損ねる可能性もあります。そのため、健康情報に振り回されず、体にいいと言われる食べ物も1日の適切な食事量の範囲内でとるようにしましょう。



「体にいいから」と多めにとっている食べ物はありませんか。一見、健康に良さそうですが、それがヤセない理由になっていることがあります。体にいい食べ物であっても「適量」を守ってとりましょう。

「体にいいからたくさんとる」はヤセない

監修：管理栄養士 徳田泰子



多くとっていませんか？
と言われるものを

Change!

「主食」「副菜」「主菜」「牛乳・乳製品」「くだもの」の1日の適量を目安に食べよう

1日の食事量の目安を「主食」「副菜」「主菜」「牛乳・乳製品」「くだもの」の5つにわけて示しています。体にいいと言われる「乳製品」や「たんぱく質」なども、下記を参考にして適量の範囲内でとりましょう。

※食事の区分や食事量は、食事バランスガイド(厚生労働省・農林水産省)を参考に示しています。

1日の適切な食事量の目安

副菜

野菜、イモ類、海藻、豆類(大豆除く)、きのこを使った料理を5皿

副菜で野菜を摂取

主食

ごはん小盛り(100g)～中盛り(150g)1～2杯+食パン2枚+めん類1人前

牛乳・乳製品

(以下の中から2つ組み合わせで摂取)

- 牛乳コップ半分(100ml)
- ヨーグルト1個(100g)
- スライスチーズ1枚

牛乳コップ半分とヨーグルト1個など

主菜

肉料理1皿+魚料理1皿+卵および大豆製品の料理1皿

たんぱく質は肉や魚、卵や大豆製品からまんべんなくとる

みかん1個とりんご半分程度など

くだもの

(複数組み合わせで合計200g摂取)

- みかん1個
- バナナ1本
- りんご、または梨半分
- キウイフルーツ1個

※くだものは個体差があるためグラムでチェックしましょう。

セルフメディケーションでいこう



セルフメディケーションとは、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」と、世界保健機関（WHO）によって定義されています。セルフメディケーションを活用することで、医療費を節約することができます。

1 毎日を健康に過ごす

日頃から栄養バランスのよい食事や適度な運動、十分な睡眠を心がけましょう。健康に過ごし、病気になることがいちばんの医療費節約になり、時間の節約にもなります。



病気の治療にお金を使うより、健康維持のためにお金を使うほうがいいかも！



2 OTC医薬品*を利用する

日頃から健康に留意しているとはいえ、天候が影響したり、疲れがたまったりすると、誰でもかぜをひいたり、ちょっとしたけがをしたりすることはあるでしょう。そんなときは、ドラッグストアなどで売っているOTC医薬品などを上手に利用し、自分で手当てしてみましょ。回復、改善しないときには、必要に応じて医療機関にかけましょう。

医療や薬の正しい情報を得て、その後の健康管理に生かせるようになることは、セルフメディケーションのメリットの一つです。

*OTC医薬品とは…ドラッグストアなどで処方せんがなくても購入できる医薬品のこと。OTCとは「Over The Counter: オーバー・ザ・カウンター」の略。

セルフメディケーション税制を利用しよう

健康診断や予防接種など、健康管理や疾病予防に関する一定の取り組みを行っている方が、家族も含めて12,000円以上の対象医薬品を購入した場合、「セルフメディケーション税制」を利用すると、税金が還付・減額されます（通常の医療費控除とどちらかを選べます）。

セルフメディケーション

税 控除 対象

対象医薬品には
このマークがついています

詳しくは、国税庁ホームページまたは住所地を管轄する税務署へお問い合わせください。

制度を使うと
お金が返って
くるんだね！



一人ひとりがセルフメディケーションを実践し、医療費を節減することは、増え続ける国全体の医療費の節減にもつながります。ぜひ、取り組んでください。

解説動画は
コチラ→



http://douga.hfc.jp/imfine/stock/23_04.html

退職等年金給付（年金払い退職給付）に係る 基準利率と年金現価率が変更になります

退職等年金給付（年金払い退職給付）に関する利子計算に用いる基準利率については、毎年9月30日までに当年10月から翌年9月までの率を定めることとされています。

これとあわせ、年金額計算に用いられる終身年金現価率及び有期年金現価率も基準利率を算定基礎とするため変更されます。

本年は基準利率が0.26%となり、終身年金現価率および有期年金現価率の値も変更となります。

過去から現在までに適用される基準利率、終身年金現価率並びに有期年金現価率については、下記の地方公務員共済組合連合会のホームページに掲載されていますのでお知らせいたします。

本年10月に退職等年金給付（年金払い退職給付）に係る「基準利率」 及び「(終身・有期)年金現価率」の値が変わります

地方公務員共済組合連合会では、ホームページに基準利率や年金現価率等に関する情報を掲載しています。今後これらの率についての関連情報等を掲載していきますので、是非、ご覧ください。

<https://www.chikyoren.or.jp/>（地方公務員共済組合連合会のトップページ）

「トップページ」の「年金関連情報⇒年金財政関係

⇒年金払い退職給付（退職等年金給付）

⇒地共連の定款で定める事項（基準利率等）」からご覧いただけます。

地方公務員共済組合連合会

検索

共済貯金の払戻日予定表（年利1.0%）

* 貯金払戻・解約請求書は、各市町村等共済組合事務担当課を通して、締切日の午前中までに共済組合 **必着** とします。

（各市町村等共済事務担当課で締切日を設けてありますのでご確認ください。）

* 払戻金額は1,000円単位です。

* 所定の「貯金払込通知書」により「臨時積立」として随時任意額（10,000円単位）を積立できます。

ATM、ネットバンキング、郵便局からの振込はできません。ご注意ください。

〈●印は払戻日、□印は請求書の提出締切日〉

10月							11月							12月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5						1	2	1	2	3	4	5	6	7
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28
27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30	29	30	31				

★ 「R6.9月～R7.8月の払戻日予定表」は共済組合ホームページ（<https://www.toyama-ctvkyo.or.jp/>）をご覧ください。

* 新規申込は随時受付けています。各市町村等共済組合事務担当課へお問合せください。

60歳からのライフプランセミナー (宿泊型)を開催しました



今年度60歳に達する組合員とその配偶者を対象に、60歳からの生活設計を考える機会として、「グリーンビュー立山」にて2回開催いたしました。1回目は7月5日(金)～6日(土)、2回目は7月19日(金)～20日(土)で、31名(ご夫婦10組)の方にご参加いただきました。

1日目は、『フレイル予防』と題し、これからの心身の健康のため、簡単なストレッチを交えながらご講演をいただきました。また、**年金制度や健康保険などについての全体説明**の後、希望者による個別年金相談では、個人別の年金試算書等を見ながら説明を受け、自身の年金について理解を深めました。



2日目は、『60歳からの生活設計と資産管理』と題し、退職後の収入とかかる支出の推移や金融資産の特徴などについて説明を受け、退職後の生活のシミュレーション体験をしていただきました。



夏休みの思い出作り 親子体験学習

親子で学び、ふれあうことを目的に、8月9日(金)～10日(土)に30家族84名(親43名・小学生41名)の参加のもと、「グリーンビュー立山」と立山周辺にて開催いたしました。

初日の**図画作成**では、各々選択したテーマに沿って、思い思いの絵を描くことができました。親は子どもたちの様子を見守りながら、時には親子でアイデアを出し合いながら、和やかな雰囲気でご過ごすことができました。**子どもビンゴ大会**では、ビンゴになるまでドキドキしながら楽しい時間を過ごしました。

2日目の**立山散策**では、天狗平から室堂を目指すコースと室堂山(展望台)を目指すコースにわかれて活動しました。グループごとにナチュラルリストの方々から高山植物や立山の魅力を教えてもらい、それぞれの目的地を目指しました。立山の大自然に触れる素晴らしい機会となり、夏休みの楽しい思い出ができました。



ミドルライフプランセミナーを開催しました

35歳以上55歳未満の組合員を対象に、健康保持と生涯生活設計を支援することを目的としたミドルライフプランセミナーを、8月27日(火)に富山県市町村会館にて開催し、29名の方にご参加いただきました。

～内容～

年金の説明	「年金制度の説明やねんきん定期便の見方等について」	共済組合年金福祉課職員
心の健康について	『ミドル世代の「心の健康」のために』	北陸予防医学協会
生涯生活設計	「ライフプランの立て方や金融資産の基礎知識」	野村證券株式会社

— 参加者の声 — (受講者アンケートより抜粋)

- ・少し難しい内容で勉強してみようと思った。
- ・心の健康についてとても勉強になった。
- ・心の健康の重要性をもっと管理職の方々に理解してほしい。





保養所「グリーンビュー立山」開館30周年 ～より一層のサービス向上を目指して～



本組合の保養所「グリーンビュー立山」は、平成6年リニューアルオープン後30周年を迎えました。開館に当たっては、日本最大の山岳ルート（立山・黒部アルペンルート）のターミナル基地にあり、また、週休二日制導入による余暇の有効活用の面から大きな役割が期待され、総工費約21億円を投じて、その規模、機能を拡充すると共に、その後も運営改善の取組みや施設設備の大規模改修を重ねてきております。

特に令和2年度には、運営を民間の専門業者に委託し、一部客室のベッド化や料理、おもてなしを一新しましたが、折り悪く新型コロナの流行が重なり、多くの組合員の皆様はこのサービスのご提供が進まない状況が続きました。

最近では感染流行前の環境に戻りつつあり、また、来年度には第2期の運営委託期間が始まることから、改めて宿泊プランの充実や宴会場、大浴場の改装等を検討しております。

保養所「グリーンビュー立山」では、未だご利用されていない方や久しぶりにご利用いただく方、更にいつもご愛顧いただいている方々にもご満足いただけるよう、より一層のサービス向上を目指して取組みを進めており、組合員の皆様方には、職場内の親睦はもとより、ご家族やお知合いの方々との心身のリフレッシュに、是非、お気軽にご利用ください。

主なトピックス

平成6(1994)年4月 旧「称名荘」を「グリーンビュー立山」としてリニューアルオープン(全面改築)



「称名荘」「グリーンビュー立山」

敷地面積	5,022㎡	8,121㎡
延床面積	3,389㎡	4,864㎡
客室規模	26室110人	32室144人



全面改築工事
総工費 2,080百万円
工期 平成4年9月
～平成6年1月

平成12(2000)年度から、大浴場に温泉を導入

平成22(2010)年6月 大規模施設改修工事

温水ボイラー、空調機・ポンプ、客室照明等更新
工事費約1億円(約1か月全館休業)



令和2(2020)年度から、専門業者による運営委託を開始

(設備備品整備) 客室ベッド化(10室)、Wi-Fi導入、宴会場テーブル・椅子増設等
(サービス充実) 宿泊プラン一新(4会席+ランチ)、まるごとおもてなし導入
(飲放題、選べるシャンプー、ウェルカムドリンク等)



令和5(2022)年1月 大規模施設改修工事

エレベータ、中央監視・空調機器等更新
工事費約6千万円(約1か月全館休業)

令和7(2025)年度から、第2期運営委託を開始

宿泊プラン充実、宴会場、大浴場改装等

「くらしの傷害保険」加入募集のご案内

<保険期間:2025年1月1日午後4時~1年間>

「くらしの傷害保険」の新規・更新加入の募集時期となりました。この保険には『日常生活補償プラン』と『ゴルファー補償プラン』があり、組合員だけでなく、ご家族の方も補償の対象とできる傷害総合保険で、公務中や日常生活、自転車運転中、スキー・ゴルフなどのスポーツ中におけるほとんどのケガを対象としております。未加入の方は、ぜひこの機会にご検討くださいますようお願いいたします。

**団体割引
20%**

傷害総合保険(日常生活補償プラン)
(個人賠償責任特約セット、個人型・家族型)

ケガ(傷害)による死亡・後遺障害・入院・手術・通院、個人賠償責任、携行品損害を補償します。

(保険料例(日常生活補償プラン))

[保険期間1年、職種級別A級、団体割引20%、一時払]

<実例>



自転車で他人にケガを負わせた

階段からすべってケガ

料理中にヤケド

※2023年4月1日よりヘルメットの着用が努力義務となりました。



スポーツ中のケガ

雪下ろしでケガ

ゴルフクラブが折れた

型名	個人型	家族型	
コース名	A	D	
保険料(年払一括)	13,390円	35,210円	
保険金額	死亡・後遺障害 保険金額 265万円	本人	153万円
		配偶者	100万円
		その他の親族	100万円
	入院保険金 日額 3,000円	本人	3,000円
		配偶者	3,000円
		その他の親族	3,000円
手術保険金	入院中に受けた手術=入院保険金額日額の10倍 外来で受けた手術=入院保険金額日額の5倍		
通院保険金 日額 2,000円	本人	2,000円	
	配偶者	2,000円	
	その他の親族	2,000円	
個人賠償 責任補償	1億円(自己負担なし)		
携行品 損害	20万円 (自己負担額 1事故につき3,000円)		

※保険料のお支払いは年一回の口座振替による引落しです。

★「日常生活補償プラン」の他に、「ホールインワン・アルバトロス費用」も補償する「ゴルファー補償プラン」もご用意しております。

・団体割引は、本団体契約の前年のご加入人数により決定しています。次年度以降、割引率が変更となることがありますので、あらかじめご了承ください。また、団体のご加入人数が10名を下回った場合は、この団体契約は成立しませんので、ご了承ください。

ご加入・ご検討にあたっては、下記のお問い合わせ先までご照会下さい。パンフレットをご郵送させていただきます。

- 申込締切日 : 2024年12月6日(金)
- 保険期間 : 2025年1月1日午後4時から2026年1月1日午後4時まで
- 保険契約者 : 富山県市町村職員共済組合
- 加入対象者 : 富山県市町村職員共済組合の組合員ご本人
- 被保険者 : 富山県市町村職員共済組合の組合員またはご家族(配偶者、子供、両親、兄弟姉妹および同居の親族)の方
【家族型】被保険者本人の配偶者やその他親族(被保険者本人またはその配偶者の、同居の親族・別居の未婚の子)も保険の対象となります。
【個人型】被保険者本人のみが保険の対象となります。

-お問い合わせ先-

●取扱代理店 有限会社富山共済サービス(富山県市町村職員共済組合 保険事務取扱)
〒930-0871 富山市下野995-3 TEL:076-444-7930 FAX:076-444-7931
(受付時間:平日の午前9時から午後5時まで)

引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社 富山支店法人支社
〒930-0029 富山市本町3-21 損保ジャパン富山ビル3F TEL:050-3788-5329 (平日午前9時から午後5時まで)

こちらは、概要を説明したものです。詳しい内容については、ご請求いただいたパンフレットをご覧のうえ、お問い合わせ先までご照会ください。

(SJ24-05971 2024/8/13)

グリーンビュー立山からのお知らせ

今回の「特別クーポン券」の利用期間は秋、冬です。

利用期間 令和6年11月1日(金)～令和7年1月31日(金)まで [年末年始:12月28日～1月3日は除く]

当館へご宿泊の際に、本ページに掲載の「秋・冬限定特別クーポン券」を切り取ってお持ちいただきますとお得な割引が受けられます。10月31日までのご利用の場合は、共済だより令和6年7月号の「秋季限定特別クーポン」をご持参ください。

平日利用がもっとお得に「平日割引加算クーポン券」ご提供!

利用期間 令和6年11月1日(金)～令和7年1月31日(金)まで [年末年始:12月28日～1月3日は除く]

組合員及びそのご家族の皆様は、平日に、「宿泊利用助成券」5,000円引きと「秋・冬限定特別クーポン券」2,000円引きと「平日割引加算クーポン券」1,000円引きを併せてご利用いただくと、通常料金より**8,000円引き(大人)**となります。

毎年大好評の
期間限定プラン
のご紹介!

季節限定特別プラン【秋・冬の特選会席】

今年も秋の味覚の王様「特選松茸会席」と、きときとな蟹をふんだんに使用した「特選かに会席」をご用意いたしました。「宿泊利用助成券」「秋・冬限定特別クーポン券」「平日割引加算クーポン券」を利用して、この機会にぜひご賞味あれ!

【特選松茸会席】 9月1日～10月31日まで

【特選かに会席】 11月1日～2月28日まで
(12/28～1/3除く)



料理写真はイメージです。



料理写真はイメージです。

大人 **平日** 1泊2食フリードリンク付(税込み) **10,600円**

大人 **土曜 祝前日** 1泊2食フリードリンク付(税込み) **13,800円**

※ 上記金額は1泊2食フリードリンク付(税込み)で「宿泊利用助成券」「秋・冬限定特別クーポン券」「平日割引加算クーポン券」を利用し、1部屋4名様～5名様定員でご宿泊いただいた金額です。2名様～3名様定員はプラス1,000円になります。また、お部屋のタイプにより料金が異なります。

スタッフ一同、皆様のお越しを心からお待ちしております。

グリーンビュー立山 秋・冬限定特別クーポン券

有効期間 令和6年11月1日(金)～令和7年1月31日(金)まで
[年末年始:12月28日～1月3日は使用できません]

助成金額 (お一人様)	2,000円 (大人) 1,000円 (小学生)
利用年月日	令和 年 月 日
助成金額	2,000円× 人= 円 1,000円× 人= 円
所属所名	組合員氏名

○宿泊利用のみ使用できます。
○組合員およびその家族のみ使用できます。
○本券をチェックイン時にフロントに提出してください。
○本券1枚で8名様までご利用できます。
○通常の「利用助成券」と併用できます。

富山県市町村職員共済組合



グリーンビュー立山 平日割引加算クーポン券

有効期間 令和6年11月1日(金)～令和7年1月31日(金)までの平日
[年末年始:12月28日～1月3日は使用できません]

助成金額 (お一人様)	1,000円 (大人のみ)
利用年月日	令和 年 月 日
助成金額	1,000円× 人= 円
所属所名	組合員氏名

○平日宿泊利用のみ使用できます。(土曜日、祝前日使用不可)
○組合員およびその家族のみ使用できます。
○本券をチェックイン時にフロントに提出してください。
○本券1枚で8名様までご利用できます。
○通常の「利用助成券」「秋・冬限定特別クーポン券」と併用できます。

富山県市町村職員共済組合

